

児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会(第7回) を開催します

「児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会(第7回)」を、下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

1. 概要

こども家庭庁では、児童厚生施設及び放課後児童クラブにおけるこどもの健全な育成と遊び、及び生活の支援に関する専門的な事項や「児童館ガイドライン」「放課後児童クラブ運営指針」等の見直し等について調査審議を行うため、こども家庭審議会こどもの居場所部会の下に「児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会」を設置しております。

2. 日時

令和8年6月15日(月) 15時00分～17時00分

3. 実施方法

対面及びオンライン会議

4. 議事(予定)

- (1). 今後の進め方について
- (2). 児童館のあり方について
- (3). 省令改正について
- (4). その他

5. 出席者について

政務の出席はございません。

6. 頭撮りについて

専門委員会冒頭のみライブ配信の画面を撮影することが可能です。司会よりご説明します。

7. 傍聴について

専門委員会開催の様子をYouTubeにおいてライブ配信にて公開しますので、会場での傍聴はございません。

ライブ配信URL <https://youtube.com/live/F6l5UZwxNc>

※ 記者ブリーフィングは行いません。

※ 専門委員会のライブ配信中の映像及び音声は委員会の公式記録ではありません。
委員会の公式記録(議事録)はこども家庭庁ホームページ内に追って掲載します。

8. 資料について

6月11日(木)12時00分を目途にこども家庭庁ホームページに掲載予定です。

※ 掲載予定時刻を過ぎましたら、以下のURLに掲載の「児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会(第7回)(令和8年6月15日開催)」をご確認ください。

【児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会サイト】

https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo_ibasho/jidoukan

以上

【照会先】

こども家庭庁成育局成育環境課

担当:富田・畑中

直通電話:03-6861-0303(直通)

E-mail: seiikukankyou.kenzen@cfa.go.jp